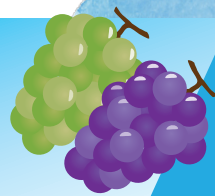


みらい川崎市議会議員団だより

# しまだ和明 市議会 ニュース



令和7年秋号

発行

みらい川崎市議会議員団  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地  
電話：044-200-3355  
FAX：044-245-4135

令和7年市議会第3回定例会は、9月1日から開催され、議案59件（条例8件、事件22件、和解1件、補正予算9件、決算19件）が提案されました。10日には、みらい川崎市議会議員団の長谷川智一議員（川崎区選出）が会派を代表して質問しました。また、今定例会では決算審査特別委員会が開催され、令和6年度会計の決算審査が行われました。私は22日と26日の健康福祉分科会にて質問に臨みました。そして、10月10日に全ての議案が可決の上で閉会しました。代表質問と嶋田和明議員の決算審査特別委員会の質疑概要などを報告します。

## 嶋田和明

プロフィール  
KAZUAKI

- 1968年9月川崎市で生まれる。
- 1987年3月法政大学第二高等学校卒業
- 1991年3月法政大学経営学部経営学科卒業
- 1991年4月川崎市中学校社会科教諭
- 2000年4月川崎市体操協会事務局長・理事長
- 2018年4月川崎教育文化研究所所長
- 2021年4月(公財)川崎市スポーツ協会理事
- 2022年4月多摩教育文化研究所所長
- 2023年4月市議会議員選挙(多摩区)初当選
- 2023年4月総務委員、大都市税財政制度調整特別委員
- 2024年4月まちづくり委員(副委員長)、市都市計画審議会委員
- 2025年4月健康福祉委員



9月10日

## みらい川崎市議会議員団の代表質問

Q

### 平和教育について

1982年に全国に先駆けて「核兵器廃絶平和都市宣言」を行った本市において、伝承含めて次世代につながる平和教育をどのように構築していくのか市長に伺う。

A

戦後80年を迎え、戦争体験者や被爆者の高齢化が進み、戦後生まれの方が9割となった今こそ、戦争体験を風化させず、より多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを継承していく必要があり、特に次代を担う若い世代が平和について自分事として考え、その思いを共有できる環境づくりをすることが大変重要であると考えている。こうしたことから、市内の中学生・高校生を対象とした講演及びワークショップを開催し、イベントで利用したコンテンツを学校現場で活用するなどの取組を行っているほか、平和館職員が中学校・高等学校等を訪問する出前講座の実施など、幅広く取り組んでいる。

Q

### 小児医療費助成制度について

8月18日にみらいを含む4会派から市長に「制度拡充を求める要望書」を提出したことを契機に拡充の方針が示された。拡充案では、実施時期が来年の9月1日と示されている。本定例会中に条例改正を予定しており、システム改修等については前回より早期に着手可能と思われる。早い段階での周知と少しでも前倒しした実施を要望するが、見解と対応を市長に伺う。

A

本来、自治体間で差異のある取組ではなく、国の責任において全国一律の制度として構築すべきという考え方には変わりはないが、近隣自治体との均衡を図るため判断をした。実施時期については、システム改修に係る事情や現在交付している医療証の有効期限等を考慮した結果、令和8年9月からの実施が適切であると判断した。今後市民への周知を含め、円滑な実施に向けて取り組んでいく。

Q

### 放課後の子どもの居場所について

「小学校におけるすべての子ども達の居場所の実現」として、わくわくプラザ事業、地域の寺子屋事業、みんなの校庭プロジェクト、体育館開放等の4事業によるハイブリッドの将来像が示された。これらの中核となる事業として「わくわくプラザ」をどのように位置づけるのか伺う。

A

今後のわくわくプラザ事業については、地域の寺子屋、校庭開放、体育館開放等を包含するものではなく、それらの全体調整を担う役割が求められているものと認識している。個別の児童の利用ニーズへの対応については、子育て家庭の利用ニーズの多様化から、ニーズが異なる児童が同じ過ごし方をしている現状があり、現在検討している生活の場としてのA区分、自由な遊び・体験活動の場としてのB区分に分けることなどにより、ニーズに沿った適切な対応ができるものと考えている。利用区分については、A区分は放課後児童健全育成事業、B区分は全児童対策とすることなど、利用者のニーズにより区分することを検討している。



Q

### 教員の処遇改善について

国は、令和8年1月1日より教職調整額を給料月額額の4%から1%ずつ段階的に引き上げ、令和13年までに10%にするとしている。本市における影響額の試算について伺う。また、普通交付税不交付団体である本市では多大な財政的負担が見込まれ、長期的な予算確保と国への要請活動のさらなる強化が必要と考えるが対応について伺う。

A

本市への影響額は、新たな級の創設を除いて試算すると、令和6年度と比較して令和13年度には一般財源ベースで約18.2億円の増額を見込んでいる。また、普通交付税の不交付団体である本市では、多大な財政的負担が見込まれるため、国の予算編成に対する本市独自の要請や、指定都市市長会等と連携した要請など、今後も様々な機会を捉え、国に対し適切な財政措置に向けた対応を図っていく。



川崎市議会  
インターネット議会中継



## 代表質問のつづき

Q

### 小学校の給食調理室の環境改善について

厚生労働省は、令和7年6月から職場での熱中症対策について罰則付きの義務化をしている。我が会派は、7月に調理中の給食調理室を視察し、高温多湿の中、衛生上の理由から窓も開けられない過酷な労働環境を確認し、あらためて給食調理室の環境改善は喫緊の課題であると実感した。「給食室における室温状況調査」により、室内の平均気温が40度を超えた調理室が複数あることが分かったことから、空調設備整備を含めた暑さ対策について対応を伺う。

A

自校調理校へ配布した首元の冷却グッズについては、直営校では6月中にネッククーラーを275台配布し経費は242万円余、委託調理校では7月上旬までに保冷剤入りの氷結ベルトを793個配布し経費は63万円余となっている。既設の給食室の空調設備の設置は工事期間が課題となるため、増改築等を契機としているが、熱中症対策は喫緊の課題であることから、今年度空調未設置校のうち小学校2校において短い工期で設置できる天井吊り下げ型の厨房用エアコンを試験的に設置した。



Q

### 障害者災害時個別避難計画作成支援事業費について



予算額534万1千円、決算額118万3千円、不用額415万8千円、執行率22.15%とのことだが、事業の内容と進捗状況、及び不用額が生じている理由と対応について伺う。

A

指定特定相談支援事業所が、個別避難計画を作成支援をした場合に、1件につき7,000円の作成費を支払うものである。令和6年度は、本事業費において763件の作成を見込んでいたが、実績として169件、進捗率は約22%であった。理由としては、初回の作成にかかる負担が大きいこと、障害者のサービス調整や相談に関する本来業務が逼迫している事などがあり、相談支援専門員が積極的に作成に着手できない状況があったものと考えている。そのため研修の開催や会計年度任用職員が同行訪問するなど負担軽減を図っていく。

9月22日  
26日

## 決算審査特別委員会・健康福祉分科会

Q

### 民生児童委員活動支援事業費について

民生委員の指示・指導のもと地域の見守り活動等の活動の補佐を行う協力員を設置し、民生活動をサポートする体制づくりが有効である。これまでの答弁では、「福祉協力員」の養成に向けての検討や活動の負担軽減に向けて取り組むとしているが、進捗について伺う。

A

「福祉協力員」の導入に向けて、これまで「地区社会福祉協議会研修会」や「民生委員児童委員協議会理事会」等において、地域の先行的な取組として、好事例の共有を図っている。「福祉協力員」の導入については、民生委員をサポートする地域活動の担い手として、それぞれの地域の自主性を尊重しながら進める必要があることから、導入の意向があった地区への支援について、社会福祉協議会と連携しながら検討を進めていく。

Q

### 社会的ひきこもり対策事業費について

アウトリーチ支援について現状の取組は、相談に来た人を対象に実際に状況等を見に行き、支援に繋げることとしているが、そもそも接点がないひきこもりや病識がない人に対してのアプローチという点で、アウトリーチ型の支援ができていない状況である。行政と接点がない人に対してのアウトリーチ支援の体制を構築すべきだが対応を伺う。

A

「ひきこもり地域支援センター」では、当事者やご家族からの相談だけでなく「地域包括支援センター」などの支援機関が支援の過程から状況を把握できた事例等、アウトリーチが効果的な事案については、適切なタイミングで支援を実施している。今後も適切に対応していく。

Q

### 常備消防費 予防活動事業費について

令和6年の火災件数のうち、電気機器や配線器具などの電気関係の火災が136件で全体の出火原因の34.2%を占めており、更なる電気火災の対策を中心とした火災予防活動が求められる。教育機関等と連携し、具体的な予防活動が必要と考えるが見解と対応を伺う。

A

近年、電気機器や配線器具などの電気火災が増加しており、予防広報を推進していくことは重要であると考えている。市民に広く周知を図るため、SNSや区役所等のデジタルサイネージの活用のほか、小学生を対象とした社会科教育用の消防副読本による正しい知識の啓発などを行っている。

Q

### 常備消防費 地域防災活動事業費について

事業評価シートによると、「自主防災組織訓練指導」や「みんなが消防士事業」等に消防団員が参画し直接指導を行い実施回数は102回とのこと。児童生徒が地域防災活動を理解するとともに、「自分たちの町は自分たちで守る心構えの育成」や消防団員の人材確保の意味でもとても有効であると考え、見解と対応を伺う。

A

地域防災力の中核を担う消防団員が、自主防災組織訓練指導、みんなが消防士、地域防災スクール、幼年・少年消防クラブの活動に積極的に携わることは、消防団活動に対する理解や将来の地域防災力の担い手育成に有効である。今後、消防団と連携を図りながら、自主防災組織や若年層を中心とした幅広い世代に対する防火防止教育を継続的に実施していく。

市政についてのご意見・ご要望をお気軽にご連絡ください

しまだ和明事務所

〒214-0037 川崎市多摩区西生田2-1-3

TEL/FAX 044-819-5238

shimada9990@yahoo.co.jp



公式アカウント  
ご登録ください



HP

f

X